「生活」「福祉」「教育」を優先して

本年度の予算案が成立

一般会計総額で七億四千三百万円

第1回定例議会

本年度第一回の定例議会は三月十一日招集され、会期は五日間で昭和四十九年度一般会計予算をはじめ、議員及び特別職の報酬引上げ、乳児、妊産婦並びに老人及び重度心身障害者の医療費助成等三十五議案が上程審議されました。町長の施政方針演説に続き議員の一般質問のあと全議案を原案どおり可決成立して、三月十五日に閉会しました。

議決された主な内容は次のとおりです。

一般会計予算

一般会計の本年度予算は、総額で七億四、三九一万円が認められましたが、これは前年度当初予算に比べ、二億二、五一五万円も多く、「生活環境の整備」「福祉施策の推進」「社会教育の振興」を重点に編成されております。

「生活環境の整備」には、都市計画街路をはじめ、鎌倉横川一号線や、小須戸下水路等道路、下水路の整備を重点に**「土木費」が一億四千万、「福祉施策の推進」**では老人、乳児、妊産婦、重度心身障害者医療扶助費二千万をはじめ、矢代田保育園の新築等**「民生費」に一億四千万、「社会教育の振興」**では、社会教育センターの建設費七千万円をはじめ**「教育費」が一億九千万**円となっております。

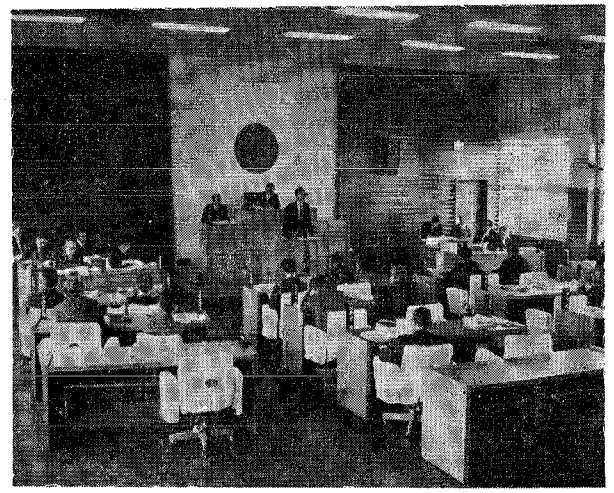

議会議員、特別職の報酬の引上げ

三役並びに議員その他非常勤特別職の給料、報酬がそれぞれ次のとおり改正されました。

町長	二一〇、〇〇〇円	(一九〇、〇〇〇円)
助役	一八〇、〇〇〇円	(一五〇、〇〇〇円)
収入役	一七五、〇〇〇円	(一四五、〇〇〇円)
議長	五五、〇〇〇円	(四五、〇〇〇円)
副議長	四六、〇〇〇円	(三八、〇〇〇円)
議員	四〇、〇〇〇円	(三四、〇〇〇円)
◇監査委員 (議会選出)	五〇、〇〇〇円	(年額) (四〇、〇〇〇円)
(知識経験)	八〇、〇〇〇円	(五七、〇〇〇円)
◇農業委員会		(年額)
会長	一一八、〇〇〇円	(一〇三、〇〇〇円)
副会長	七九、〇〇〇円	(六九、〇〇〇円)
委員	六八、〇〇〇円	(五九、〇〇〇円)
◇教育委員会		(年額)
委員長	七二、〇〇〇円	(四七、〇〇〇円)
委員	六〇、〇〇〇円	(四三、〇〇〇円)
◇嘱託員 (年額)		
在部(一世帯当り)	四五〇円	(四〇〇円)
町部(〃)	四〇〇円	(三五〇円)
◇消防団		(年額)
団長	一三、五〇〇円	(一〇、〇〇〇円)
副団長	一五、八〇〇円	(一三、八〇〇円)
分団長	一二、〇〇〇円	(一〇、三〇〇円)

その他の委員についても、平均十五%程度の引上げがなされました。

手数料条例の改正

改正された主な手数料は左記のとおりです。

一、身分、職業に関する証明　一件　七十円
二、印鑑証明　一件　七十円
三、本籍、住所、居所に関する証明　一件　七十円
四、納税証明　一件　七十円
五、土地、建物証明　一件　七十円
六、前各号に該当しないその他の証明　一件　七十円

し尿処理手数料を値上げ

現行のし尿処理手数料（収集、運般、処理）は、昭和四十二年四月制定されて以来のものでありますが、逐年諸物価や労賃等の値上りが続いた中で、極力公共料金の値上りを抑制して参りました。しかし、昨今の異常高物価の状況から、到底据おく訳にゆかぬ状勢となりましたので、四月一日から次のとおり改正されることになりました。何分の御協力をお願い申し上げます。

◇改訂料金

一回の汲取量（　）内は現行料金

一〇〇リットルまで　二一〇円
（一一三リットルまで　一八〇円）

一〇〇リットルをこえる一リットル毎に二円一〇銭
（一一三リットルをこえる一リットル毎に一円六〇銭）

白根衛生センター組合

確定申告を忘れていたときは

確定申告をしなければならない人が、忘れて申告をしなかったときは、申告期限後でも確定申告をすることができます。この「期限後申告」は、税務署から決定の通知があるまでは申告できますが、なるべく早く申告した方が有利です。

☆期限後申告をしないで税務署からの決定の通知を受けると、税額の一〇%の無申告加算税がかかりますが、調査を受ける前に申告したときは、無申告加算税は税額の五%ですみます。

みんなで投票　伸びゆく県政

四月二十一日は県知事県議選の投票日

四月二十一日は県知事及び県議会議員中蒲原選挙区補欠選挙の投票日です。

今回の選挙からは一月一日発行の町だよりでお知らせしました新らしい投票所において選挙を執行することになりました。

それによりますと、投票区の増設と区域が再編成され従来の第二投票所の茂林寺が廃止となり新らしく**老人憩の家**が投票所になります。

又、山の手地域は従来の矢代田小学校投票所が廃止され鎌倉、天ケ沢地区が**第四投票所**として**天ケ沢公会堂**となり矢代田地区は第五投票所として**第二保育園**に変更になっています。

有権者の皆様には近日中に投票所の入場券が届けられますが、入場券に記載された投票所をお確かめのうえ、棄権しないで投票してください。

尚投票所の増設に伴うくわしいことは一月一日発行の町だよりを御覧ください。

次に今回の選挙は時期的にみて官公庁や会社等の転勤に伴い、選挙期日前（四月二十一日前）に他の市町村に**住所を移す**方が多数あると考えられますが、県の選挙の場合他の市町村に住所を移した場合（今回の選挙では昭和四十八年十二月二十六日以降異動した場合）であっても引き続き県内の市町村に住所を有する人は、**新住所地の市町村長が発行する証明書を提示すれば従前の市町村**において投票することができます。

したがってこの期間内（昨年十二月二十六日から四月二十一日以前）に本町より県内の他市町村へ転出された方は新住所地の市町村長が発行する証明書が必要となりますし逆に県内の市町村より本町へ転入されてきた方（転入届済者に限る）は小須戸町長が発行する証明書を持参すれば前の市町村で投票する事ができます。該当する方は投票日までに証明書を発行してもらうようにしてください。

※くわしいことは町の選挙管理委員会（役場内線四七番）におたずねください。

町営住宅入居者を募集

公営住宅の入居者を公募致しますから希望者は下記により申込みをして下さい。

記

場所　大字新保浦郷地内
戸数　5戸程度
（西幸町住宅入居者が入居し残った住宅）
建坪、家賃　36.52㎡(11.05坪)　5,500円
44.90㎡(13,58坪)　7,000円
入居資格　月収30,000円以下
入居時期　49年4月中旬の予定
申込期日　49年4月8日まで
申込用紙は町民生活課福祉係（窓口4番）に備えてあります。

犬の放し飼い

子供からみて、犬は可愛いらしい動物です。しかし、時によっては恐ろしいこともあります。あまり安心して近よると、とんでもない事になるおそれもあります。

近頃は野犬の数も増えており、同時に放し飼いによる犬の事故や苦情が非常に多くなっております。

飼い主は、適正な管理で安全な社会生活を保ち、清潔な環境づくりにご協力をお願いします。

▼春の狂犬病予防注射▲

次により春の狂犬病予防注射を実施いたしますので、必ず受けてください。

一、**期日**　四月十五日(月)
二、**会場及び時間**
・武道館
午前九時三〇分～十一時
・天ケ沢公会堂前
午前十一時三〇分～十二時三〇分
・矢代田公会堂前
午後一時～二時
三、**予防注射料**　四〇〇円
四、**登録手数料**　三〇〇円
尚当日不用犬を受け取りますので、各会場へもってきてください。

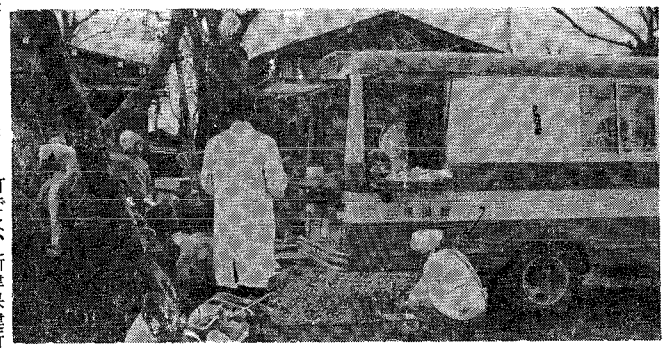

食生活の改善に活動する推進委員

町では、新津保健所と共催で栄養教室を開き、食生活改善推進委員の育成につとめています。

すでに一期生及び二期生で三十名の修了生をむかえることができましたが、その修了生が一団となって地域住民の健康を食生活の面から積極的に保持増進しようと活動を続けています。

高血圧者の献立、食事の講習、糖尿病の食事、丈夫な子どもを育てようと離乳食の講習とこれからの食生活改善推進委員に大きな期待がもたれています。

地区別食生活改善推進委員は次のとおりです。

町部　佐久間ヒサ　松沢キヨ　武藤トシ　阿部ミヨコ　田中イツ子　佐藤昌子
横川浜　岡田淳子　吉田フミ　池田トイ　堀内ヒサ
小向　野崎ハルイ　古川ツギ
水田　木村玲子
鎌倉新田　馬場セツ　八木キイ　佐藤トミ
天ケ沢新田　平間キヨ　城丸カツ子　土田啓　長沢敏美
矢代田　増井絹枝　増井キヨイ　田沢春江　保科志枝
新保　簑和キイ　高山タイ　川瀬ヨシ子　丸山フサ
竜玄新田　清水則子　川瀬トメ子